

沿革概要

- 昭和53年 養護学校の義務化に伴う就学前の心身障害児の設置陳情（約7,000人署名）を受け、市の設置方針を確定。
- 昭和54年 4/17長井中央公民館（旧北高）に長井市すみれ学園として発足。
12/11に心身障害児小規模通園施設の園舎を新築開所。
- 平成15年 「措置制度」から「支援費制度」への移行に伴い、居宅生活支援事業を行う指定事業所として県から委託を受け、児童デイサービスを実施。
- 平成18年 障害者自立支援法による指定児童デイサービス事業所として児童デイサービスを実施。
- 平成24年 児童福祉法による指定障害児通所事業として県から委託を受け、児童発達支援を実施。
- 令和5年 放課後等デイサービスを開始し、多機能型事業所となる。相談支援事業所及び保育所等訪問支援事業を開始。
- 令和6年 新園舎（ままの上）に移転

○開園日

月～金（祝日・年末年始除く）

○サービス提供時間

児童発達支援 9:00～15:00

放課後等デイサービス

13:30～16:30

9:00～16:30（学校休業日）

○定員

児童発達支援 10名

放課後等デイサービス 20名

○利用料

お住いの市町村またはすみれ

学園にお問い合わせください。

ご相談ください

ご見学やご相談は随時受け付けております。利用の方法などわからないことがありましたら、長井市すみれ学園または長井市子育て推進課までお気軽にお問い合わせください。

○長井市すみれ学園

〒933-0001 長井市ままの上5番1号

TEL 0238-88-4226 e-mail sumire-g@e.jan.ne.jp

○長井市子育て推進課

〒993-8601 長井市栄町1番1号

TEL 0238-82-8014 e-mail kosodate@city.nagai.yamagata.jp

多機能型事業所

長井市すみれ学園



すてきなこのホームで

みんなの笑顔が

れっしゃのようにつながりますように・・・

設置主体 長井市



児童発達支援

発達に不安があるまたは障がいのある0～6歳のお子さんを対象に、日々通園の中で身辺自立の基礎づくりをし社会生活への適応を支援します。一人ひとりの発達に応じた支援方法や関わりを、保護者の方や関係機関と一緒に考えていきます。

放課後等デイサービス



就学している障がい児が放課後や休校日に利用し、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を行い、生活力や学力の向上を目指します。また、家族のレスパイトケアの意味からご家族がリフレッシュできるように対応します。

○送迎について

送迎は基本的に学校から園とします。迎えはご家族とし、園と家族とのコミュニケーションを大切にし情報の共有化を図ります。都合がつかないご家族については相談ください。

○児童発達支援 日課

- 9:00～ 登園、集団・個別活動
- 9:45～ 運動・体操
- 10:00～ 朝の会・おやつ
- 10:15～ 個別活動、音楽・創作・散歩
- 11:45～ 昼食準備・昼食
- 12:15～ 個別活動
- 12:45～ 午睡・個別活動
- 14:30～ 帰りの会・読み聞かせ
- 15:00～ 降園

○放課後等デイサービス 日課

- 文字遊び・外遊び
- ゲーム（トランプ等）
- ボール遊び
- 創作活動
- くるんと ほか



個別支援

個々に必要な支援を寄り添いながら行います

家族支援

子育ての悩みなど一緒に考えます

集団支援

遊びの中から周りとの関わりやルールと一緒に考えていきます

育む

日常生活支援

身の周りの事が自分でできるように支援します

地域連携

関係機関と連携を図りながら支えていきます

保育所等訪問支援

子どもたちが通う保育所や幼稚園、認定子ども園、学校などを訪問し、障がいのない子どもとの集団生活に適応できるよう専門的な支援を行います。

相談支援

障がいを持つ方が置かれている状況や抱えている悩みの相談に応じ、情報提供や助言を行います。暮らしについて一緒に考え、寄り添えるよう、必要な障害福祉サービスの利用につなげる支援を行います。